

第4次基本構想・前期基本計画（案）と第3次基本構想・後期基本計画の対照表  
 第2部第4章 福祉と健康 ※「成果・活動指標」「施策の体系」「主な事業」を除く

【凡例】下線＝変更部分（挿入・修正、削除）

【地域福祉】

| 第4次基本構想・前期基本計画（素）  | 第3次基本構想・後期基本計画  | 備考 |
|--|---|----|
| <p>■ 現況と課題</p> <p>市民生活を支えるものとして、ライフステージにあわせた地域における「新たな支え合い」が求められています。また、地域社会のセーフティネットとして、低所得者の自立と福祉を向上させていくことも要望されています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、民生委員・児童委員の活動の充実と社会福祉協議会と連携を図るとともに、平成15年に福祉オンブズマン制度を整備して、地域福祉の向上に努めてきました。また、低所得者福祉の推進を図るため、国・東京都の施策に協力し、相談体制の充実を図っています。</p> <p>今後は、制度などの枠組みを超えて総合的、横断的、計画的に地域福祉施策を計画的に推進するとともに、福祉会館の耐震化、福祉オンブズマンの利用促進を図り、社会福祉協議会や各種団体・NPOとの協働による日常生活圏域での地域ケアネットワークの構築が課題となっています。また、低所得者福祉では、自立に向けて、心身共にサポートを図ることが必要とされています。</p> <p>■ 施策の方向性</p> <p>すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよ</p> | <p>【低所得者・ひとり親家庭福祉】</p> <p>■ 現況と課題</p> <p>生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活を保障し自立を助長する制度です。生活保護受給世帯では、高齢者世帯、単身世帯、ひとり親世帯の占める割合が高くなっています。最近はさらに、倒産やリストラなどによって職を失った世帯が増加しています。また、生活保護の受給まで至らない世帯でも、生活基盤の弱さのため、社会経済状況の影響を受け、不安定な生活をおくっている実情もあります。</p> <p>一方、離婚などによるひとり親家庭の増加も目立ってきています。</p> <p>今後とも、生活保護を必要とする世帯やひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、適正な援助の実施や相談体制等の充実を図る必要があります。</p> <p>本市の生活保護世帯数は、昭和60年から平成5年までは年々減少していましたが、平成6年からは再び増加傾向に転じています。生活保護世帯の内訳を見ると、近年は高齢者世帯、単身世帯、ひとり親世帯の増加が目立っており、その生活実態に即した支援や自立助長が求められます。</p> <p>低所得者に対する対策については、国、東京都の施策によるものですが、市としても就労機会の確保に向けた相談指導体制の充実を図る必要があります。</p> <p>■ 施策の方向性</p> <p>生活困窮者の生活を保障するとともに、生活実態に即し</p> |    |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><u>う、誰もが安心して暮らせる助け合いのまちづくりを目指して総合的な地域福祉の推進を図り、福祉活動の拠点である福祉会館の整備、社会福祉協議会など各種団体との連携・協働を推進します。</u></p> <p><u>生活困窮者に対しては、心身共にサポートし、保護して適切な支援を行うとともに、就労などの自立の支援を進め、福祉の向上を図ります。</u></p> <p>■主な取組</p> <p>1 地域福祉の推進</p> <p>(1) 総合的な地域福祉の推進</p> <p>【新】(仮称)保健福祉総合計画を策定し、誰もが安心して暮らせる助け合いのまちづくりのため、地域福祉の総合的かつ計画的な推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる福祉サービスの苦情・意見を受け付けられる福祉オンブズマン制度の活用により、福祉サービスの総合的・横断的な改善を図ります。</li> </ul> <p>(2) 地域の福祉活動の推進</p> <p>【新】地域の福祉活動の拠点である福祉会館の耐震化を推進し、更なる活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会などの活動を支援するとともに、民生委員・児童委員や各種団体とも連携・協働して、各種の福祉活動を推進します。</li> </ul> <p>2 低所得者福祉</p> <p>(1) 生活の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度に基づいて適切な支援を行うとともに、就労支援などの自立支援を推進します。</li> <li>国・東京都に対し、社会経済情勢の変化や地域の生活実態をふまえた柔軟な保護制度の整備・充実を要請します。</li> <li>準要保護世帯に対しては、社会福祉協議会の協力を得て、生活福祉資金・緊急福祉資金貸付制度、相談業務の充実を図ります。</li> </ul> | <p><u>た支援を充実し、生活の向上と自立の助長に努めます。</u></p> <p><u>ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活が営めるよう助成制度や相談体制の充実を図ります。</u></p> <p>1 低所得者福祉</p> <p>(1) 生活の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都に対し、社会経済情勢の変化や地域の生活実態をふまえた柔軟な保護制度の整備・充実を要請します。</li> <li>準要保護世帯に対しては、社会福祉協議会の協力を得て、生活福祉資金・緊急福祉資金貸付制度、相談業務の充実を図ります。</li> </ul> |  |
|--|--|--|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>(2) 暮らしの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活実態に即した支援を充実します。</li> <li>低所得者の生活の自立に向けた相談・指導体制を充実します。</li> </ul> | <p>(2) 暮らしの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活実態に即した支援を充実します。</li> <li>低所得者の生活の自立に向けた相談・指導体制を充実します。</li> </ul> |  |
|---|---|--|

**【高齢者福祉】**

| 第4次基本構想・前期基本計画（案）  | 第3次基本構想・後期基本計画  | 備考 |
|--|---|----|
| <p>■ 現況と課題</p> <p>近年では、他の分野の充実を求める声にやや押される形となっていますが、高齢化が一層進む中で、高齢者福祉の更なる充実は変わらず強く求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、高齢者の生きがいがづくりを進めるとともに、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づいて、認知症サポーターの養成、地域包括支援センターの整備、「小金井さくら体操」（小金井市介護予防体操）の充実、地域密着型サービスの整備などを進めてきました。シルバー人材センターへの加入率や市民の平均寿命の長さは全国でもトップクラスとなっています。</p> <p>今後は、生きがいがづくりから一歩進めて、高齢者を地域活性化に貢献する人材として活躍の場づくりを進めるとともに、予防重視型のシステムの確立を進め、地域に密着した介護基盤の整備や地域包括ケアの充実などを図ることが課題となっています。</p> | <p>■ 現況と課題</p> <p><b>わが国の全人口に占める65歳以上の割合は、平成14年には18.5%、第1次ベビーブーム世代が高齢者となる平成27年には、26%と予測されています。高齢社会における介護の仕組みは、介護保険制度施行後6年が経過し、サービス利用が倍増するなど、国民の高齢期を支える制度として定着してきました。また、保健福祉サービスのあり方も、高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、生活機能を維持・向上させるために介護予防を推進するなど、大きな転換期を迎えます。今後ますます増加する高齢者がすこやかに過ごせるしくみや環境づくりが課題となっています。</b></p> <p><b>本市においても、いきいきらせる地域づくりや安心・安全の仕組みづくり、介護予防事業や介護保険事業を中心としたきめ細かな施策を展開する必要があります。</b></p> <p>本市の人口に占める65歳以上の割合は、平成5年には11.3%であったものが、平成13年には15.4%、平成18年には17.0%と年々増加の一途をたどり、21世紀半ばには、約3人に1人が65歳以上の超高齢社会を迎えることが予測されています。</p> <p>また、高齢者夫婦のみの世帯は、平成7年（国勢調査）には2,932世帯であったものが平成12年（同調査）では3,635世帯と約1.3倍に増加しています。同様にひとりぐらし高齢者世帯も、2,099世帯から2,969世帯と約1.4倍</p> |    |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>■ 施策の方向性<br/> <u>元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図るとともに、高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制やかかわりの必要な高齢者への支援体制の充実、関係諸機関とのネットワークの整備を推進します。</u><br/> <u>また、高齢者ができる限り元気に暮らせるよう、高齢者自身の参加による「小金井さくら体操」(小金井市介護予防体操)などの健康づくりや地域で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実を図ります。</u></p> <p>■ 主な取組<br/> 1 高齢者の活躍の場づくり<br/> (1) 活躍の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、就労を望む高齢者の適性と能力に応じた就労の場の拡充を図ります。</li> <li>高齢者の能力や知識・経験をいかした就労の場として、シルバー人材センター事業の拡充を支援し、仕事の発注を拡大するとともに、活動拠点の整備を図ります。</li> <li>高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう、ボランティアを求めている団体などの情報提供の充実を図ります。</li> </ul> | <p>に増加しています。高齢者の増加に伴い、認知症高齢者等を含め重度の介護サービスが必要となる高齢者も増加していくことが予想されます。</p> <p><u>このような状況のなか、医療、保健、福祉の連携を強化し、介護予防サービスや介護サービス等の地域に密着したサービス提供の取組を進める必要があります。</u></p> <p><u>一方で、いきいきと働き、趣味やスポーツ・レクリエーションを楽しみ、地域活動に参加する高齢者も増加しています。こうした元気な高齢者が生きがいをもって豊富な人生経験と知識・技能が発揮できる場の確保が求められています。</u></p> <p>■ 施策の方向性<br/> <u>高齢者が社会に積極的に参加できるよう生きがい対策や就業対策などの環境整備を進めるとともに、高齢者と他世代とがふれあい、支えあう地域づくりを推進します。</u><br/> <u>また、高齢者の自立を支援するために、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう介護予防事業の充実を図るとともに、介護が必要となった場合には、適切なサービスが受けられるよう介護サービスの基盤整備に努めます。</u></p> <p>1 <u>いきいきらせる地域づくり</u><br/> (1) <u>就労の場の拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、就労を望む高齢者の適性と能力に応じた就労の場の拡充を図ります。</li> <li>高齢者の能力や知識・経験を生かした就労の場として、シルバー人材センター事業の 拡充を支援し、仕事の発注を拡大するとともに、活動拠点の整備を図ります。</li> </ul> |  |
|--|--|--|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>(2) <u>世代間交流の促進</u><br/> <b>【拡】</b>高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として、<u>放課後子ども教室など、他世代とともに活動できる様々な場と機会の充実を図ります。</u></p> <p>(3) <u>高齢者の生きがいづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>老人クラブなど、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。</u></li> <li>・ 高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者（いきいき）農園事業を<u>充実</u>します。</li> </ul> <p>2 <u>高齢者の生活支援</u></p> <p>(1) <u>かかわりの必要な高齢者支援体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽度生活援助事業、食の自立支援事業、緊急ショートステイ事業など介護保険の対象とならない事業についても介護予防の観点からサービスを見直します。</li> <li>・ <u>ひとり暮らし高齢者などの安心・安全を確保するため、地域で活動している民生委員や社会福祉協議会との連携を深め、地域の情報が提供できる仕組みづくりを推進</u>します。</li> </ul> <p>(2) <u>認知症高齢者の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期の診断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。</li> </ul> <p>(3) <u>地域包括支援センターの活動の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターを地域の高齢者の心身の健康の保</li> </ul> | <p>(2) <u>交流の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として、他世代とともに活動できる場と機会の充実を図ります。</li> <li>・ <u>地域社会に根ざした老人クラブ等の活動を支援し、活性化を図ります。</u></li> <li>・ <u>地域の集会施設を活動拠点とした高齢者の生きがい活動を充実</u>します。</li> <li>・ 高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者（いきいき）農園事業を<u>推進</u>します。</li> </ul> <p>(3) <u>生涯学習とスポーツの振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>公民館などを活用した高齢者向けの文化学習事業や趣味活動の場を充実</u>します。</li> <li>・ <u>高齢者を対象としたシニアスポーツフェスティバルやいきいき健康スポーツ教室等のスポーツ・レクリエーション活動の場を充実</u>します。</li> </ul> <p>2 <u>安心・安全の仕組みづくり</u></p> <p>(1) <u>在宅生活支援サービスの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽度生活援助事業、食の自立支援事業、緊急ショートステイ事業など介護保険の対象とならない事業についても介護予防の観点からサービスを見直します。</li> </ul> <p>(2) <u>ひとり暮らし高齢者等の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ひとり暮らし高齢者等の安心・安全を確保するため、地域で活動している民生委員や社会福祉協議会との連携を深め、地域の情報が提供できる仕組みづくりを推進</u>します。</li> </ul> <p>(3) <u>認知症高齢者の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期の診断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。</li> </ul> <p>(5) <u>地域包括支援センターの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターを、地域の高齢者の心身の健康の</li> </ul> |  |
|---|---|--|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>持、医療・保健・福祉の向上、介護予防の推進、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う<u>拠点</u>として、<u>充実を図ります。</u></p> <p>(4) <u>関係諸機関とのネットワークの整備・充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内を中央線と小金井街道を機軸に北東部、北西部、南東部、南西部の4つの日常生活圏に分け、各種サービスの基盤を整備します。また、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターなどの公的なサービスと社会福祉協議会を核とする民間団体、ボランティアなどが連携をとって、地域で支援する人材の養成、登録体制、サービス提供体制を整備します。</li> <li>高齢者の虐待防止、成年後見制度の活用など高齢者の権利擁護を適切に行うため、<u>権利擁護センター</u>などの関係機関との連携協力体制を整備します。</li> </ul> <p>(5) <u>国民年金の窓口・相談体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>日本年金機構と連携しつつ、安心して年金を受けられるようにするため、国民年金の窓口・相談体制の充実を図ります。</u></li> </ul> <p>3 介護予防事業の充実</p> <p>(1) <u>健康生活づくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、疾病の予防と早期発見及び健康づくりのため、<u>生活機能評価健診の活用、かかりつけ医との連携の強化及び各種健康相談事業の充実を図ります。</u></li> </ul> <p><b>【新】</b><u>介護予防策の一環として「小金井さくら体操」(小金井市介護予防体操)を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。</u></p> <p>(2) <u>地域支援事業の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉が連携し、機能訓練などの健康増進事業、虚弱高齢者を対象とした転倒予防、認知症予防など</li> </ul> | <p>保持、医療・保健・福祉の向上、介護予防の推進、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う<u>中核機関</u>として、<u>各日常生活圏域に整備します。</u></p> <p>(4) <u>地域ケア体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内を中央線と小金井街道を機軸に北東部、北西部、南東部、南西部の4つの日常生活圏に分け、各種サービスの基盤を整備します。また、日常生活圏域ごとの地域包括支援センター等の公的なサービスと社会福祉協議会を核とする民間団体、ボランティア等が連携をとって、地域で支援する人材の養成、登録体制、サービス提供体制を整備します。</li> </ul> <p>(6) <u>権利擁護事業の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の虐待防止、成年後見制度の活用など高齢者の権利擁護を適切に行うため、<u>権利擁護センター</u>などの関係機関との連携協力体制を整備します。</li> </ul> <p>(7) <u>住宅・居住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>高齢者住宅等、公営住宅の総合的な管理と情報提供、住宅改修相談を充実し、適切な居住環境の整備を図ります。</u></li> </ul> <p>3 介護予防事業の充実</p> <p>(1) <u>健康生活づくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、疾病の予防と早期発見及び健康づくりのため、<u>基本健康診査の活用、かかりつけ医との連携の強化及び各種健康相談事業の充実を図ります。</u></li> </ul> <p>(2) <u>地域支援事業の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉が連携し、機能訓練等の<u>老人保健事業</u>、虚弱高齢者を対象とした転倒予防、認知症予防などの介</li> </ul> |  |
|---|---|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>の介護予防事業を統合して行う地域支援事業を推進します。</p> <p>4 介護保険事業の充実<br/> (1) 介護・介護予防サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者のニーズにあった介護サービスの基盤整備や第三者評価制度を活用したサービス情報の提供に努めます。</li> <li>・ 身近な日常生活圏域に、グループホームなどの地域に密着したサービスの基盤整備に努めます。</li> <li>・ 介護保険事業を、予防重視型システムへ転換し、<u>効果的な介護予防サービスを提供します。</u></li> <li>・ 市民、サービス事業者、学識経験者で構成する介護保険運営協議会を充実し、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。</li> <li>・ <u>やすらぎ支援事業やショートステイなど、介護をしている家族の負担を軽減するための事業・サービスの充実を図ります。</u></li> </ul> | <p>介護予防事業を統合して行う地域支援事業を推進します。</p> <p>4 介護保険事業の充実<br/> (1) <u>介護サービス・介護予防サービスの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者のニーズにあった介護サービスの基盤整備や第三者評価制度を活用したサービス情報の提供に努めます。</li> <li>・ 身近な日常生活圏域に、グループホーム等の地域に密着したサービスの基盤整備に努めます。</li> <li>・ 介護保険事業を、予防重視型システムへ転換し、<u>新たな介護予防サービスを提供します。</u></li> <li>・ 市民、サービス事業者、学識経験者で構成する介護保険運営協議会を充実し、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。</li> </ul> |  |
|--|--|--|

**【子ども家庭福祉】**

| 第4次基本構想・前期基本計画（案）   | 第3次基本構想・後期基本計画   | 備考 |
|---|--|----|
| <p>■ 現況と課題</p> <p><u>近年、子育て支援について急速に関心が高まっており、従来からの子育て支援とともに、様々な支援が求められています。少子化の進展に伴い、子育て家庭支援については強く改善が求められています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、平成19年に子ども家庭支援センターを「先駆型子ども家庭支援センター」に移行させたほか、保育所の拡充・整備や児童館機能を活用した子育てひろばの運営、適正な規模での学童保育を推進するための学童保育所の整備など、子育てを支援する環境の質の向上に努めてきました。しかし、合計特殊出生率が東京都平均を下回る一方、保育所の待機児童数が91人（平成22年4月）となっています。</u></p> | <p>■ 現況と課題</p> <p><u>子どもは未来を担う大切な宝であり、その人権が尊重されるなかで、心身ともに健やかな成長が望まれます。</u></p> <p><u>子どもは、遊びや人とのふれあいを通じて想像力や個性を身につけ、自我や他人への思いやりをはぐくんでいくものですが、近年は、こうした経験や体験をする環境が少なくなってきました。また、妊娠、出産、育児に対する不安や悩みをもつ親が増加していることも社会問題として取りあげられています。</u></p> <p><u>子育てや青少年の健全育成においては、家庭が大きな役割を果たすことはもちろんですが、地域が一体となって子育てや青少年の健全育成を支援する環境づくりが求められています。</u></p> |    |

少子化の原因にはワーク・ライフ・バランスなどの要因も絡み、他の施策も含めて考えていく必要がありますが、今後も待機児童の解消など子育て支援策を充実させるとともに、地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「小金井市で子育てをしたい」という人々を増やしていくことが重要です。

本市の1人の女性が生涯に産む子どもの数（合計特殊出生率）は、平成9年の1.15人から平成15年には1.08人と微減傾向にあり、東京都の1.00人よりは若干高いものの、低い水準となっています。また、平成元年に16,241人、総人口比15.9%を占めていた15歳未満の年少人口も、平成17年には13,546人、12.4%と、16年間で2,695人3.5ポイント減少しています。

この少子化に歯止めをかけるため、子育て環境の改善をはじめ、関連する施策の充実が急務となっています。

子どもは、遊びや人とのふれあいを通じて、豊かな創造力と個性を身につけ、社会の担い手としての自覚や他人への思いやりなどはぐくんでいくものです。しかし、少子化や核家族化が進むにつれて、子どもたちがこうした経験や体験をする環境が少なくなってきました。

一方、共働き家庭やひとり親家庭の増加、女性の社会進出や晩婚化、近所づきあいの希薄化などが進行するなかで、子どもを育てる親の側にとって、妊娠、出産、育児に対する不安や悩みが増加しつつあります。また、保育需要が増大し、市立、民間あわせて11園（定員1,145人、平成17年4月現在）ある本市の保育園は、0歳から5歳までの待機児が88人となっています。

また、子育てや青少年の健全育成において家庭の役割が大きいのは当然ですが、親が子育ての喜びを感じながら安心して子育てのできる環境づくり、青少年が社会の一員として自覚と責任をもてる健全育成に向けて、地域の役割も大きくなっており、今後も地域と一体となった施策に取り組む必要があります。

こうしたなか本市では、平成13年3月に「のびゆくこどもプラン 小金井」を策定し、各種子育て教室の開催、一時保育や産後支援ヘルパー派遣事業など、子育て支援の総合的な施策を展開し、平成16年1月には「小金井市子ども家庭支援センター」も新たに設置しました。

また、国は平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、児童福祉法の一部改正も行いました。これによって市町村に義務付けられた行動計画の策定とあわせて計



|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>■ 施策の方向性<br/> <u>出生率や年少人口比率の低下を改善させることは緊急の課題であり、待機児童の解消など、保護者や子どもたちのニーズに合った保育サービスの拡充及び人材の育成、ひとり親家庭を含めた経済的支援や発達支援を含めた相談体制・情報提供などの充実を図り、だれもが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます。</u><br/> <u>子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性をはぐくむ子育てを支援します。また、学校、図書館、児童館、学童保育所や保育所などの施設の活用を推進するとともに、地域との連携などにより、子育て・子育て環境の充実と、家庭の安全で安心な環境づくりを推進します。</u></p> <p>■ 主な取組<br/> 1 子育て支援<br/> (1) 総合的な子ども家庭福祉の推進<br/> ・ 「のびゆくこどもプラン 小金井」(次世代育成支援行動計画)に基づき、<u>子どもの幸福を第一として、子育て・子育ての環境を整備します。</u><br/> ・ 子育て・子育て支援の総合的施策の推進に向けて、横断的な推進体制の強化を図ります。<br/> (2) 子どもの権利が尊重される社会づくり<br/> 【<u>拡</u>】平成元年に国連で採択された子どもの権利に関する条約の理念に基づき、<u>子どもの権利が十分尊重され、健やかに成長する地域社会の土台づくりとして子どもの権利に関する条例が策定されたことに伴い、普及などに努めます。</u><br/> ・ 不登校やいじめ、虐待などに対しては、関係機関との連携を強化し、地域とともに健全育成を推進します。<br/> ・ 子どもが抱えている様々な問題解決のため、子ども自身</p> | <p><u>画の見直しを行い、平成17年8月には、「のびゆくこどもプラン 小金井」を改定し「小金井市次世代育成支援行動計画」を策定しました。</u></p> <p>■ 施策の方向性<br/> <u>子どもの人権が尊重される社会環境づくりを進めるとともに、健全育成のための地域環境の充実をめざします。</u><br/> <u>すこやかな子どもの成長を支えるため、子育て家庭の支援に努めます。</u><br/> <u>家庭の負担を軽減し、地域における子育ての拠点として期待される保育所・保育サービスの充実をめざします。</u></p> <p>1 子どもの健全育成支援<br/> (1) 総合的な子育て支援の推進<br/> ・ <u>子育て・子育て環境の充実を目指して、「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市次世代育成支援行動計画)に基づき、総合的な施策を推進していきます。</u><br/> ・ 子育て・子育て支援の総合的な施策の推進に向けて、横断的な推進体制の充実を図ります。<br/> (2) 子どもが尊重される社会づくり<br/> ・ 平成元年に国連で採択された「子どもの権利に関する条約」の理念に基づき、<u>子ども自身が十分尊重される地域社会の土台作りとして「子どもの権利に関する条例」を制定します。</u><br/> ・ 不登校やいじめ、虐待などに対しては、関係機関との連携を強化し、地域とともに健全育成を推進します。<br/> ・ <u>子どもたちが抱えているさまざまな問題解決のため、子どもたち自身が気軽に相談できるよう体制の整備を推</u></p> |  |
|---|---|--|

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>が気軽に相談できるよう体制の整備を推進します。</p> <p>(3) 子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの豊かな体験づくりに向けて、豊かな自然環境などをいかした遊びと学びの機会づくりを推進します。</li> </ul> <p><u>【拡】子どもの体験事業やボランティア体験など、子どもの自立をはぐくむ体験活動の充実を図ります。</u></p> <p><u>【拡】子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備を図るとともに、児童館などの利用時間の延長や施設などの充実を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子の遊び場を提供し、交流を促進するため、子ども家庭支援センターなどでのひろば事業などの充実を図ります。</li> </ul> <p><u>【拡】小学校の校庭及び保育所・学童保育所などの開放や公園の整備などを進め、子どもが安心して集える遊び場の充実を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設や民間施設を利用して、中高生などの青少年のスポーツ活動や音楽活動などの場を確保します。</li> </ul> <p>2 子育て家庭の支援</p> <p>(1) 保育サービスの拡充</p> <p><u>【拡】認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員(保育ママ)の保育環境の充実に努め、待機児解消を図ります。</u></p> <p><u>【拡】多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育など保育サービスの充実を検討します。また、安全でおいしく栄養バランスの取れた給食及び食育を充実します。</u></p> <p><u>【拡】子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保のために、保育園における相談体制、情報提供や人材の育成などの充実を図ります。</u></p> <p><u>【拡】学童保育所を整備して必要に応じて定員の増加に努めるとともに、利用時間の延長など、安心して預けられる学童</u></p> | <p>進みます。</p> <p>(3) 子どもの体験と仲間づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの豊かな体験づくりに向けて、豊かな自然環境などを生かした遊びと学びの機会づくりを推進します。</li> <li>プレイリーダーの育成やボランティア体験など、子どもたちの自主性を育む事業を充実します。</li> </ul> <p>3 地域の子育ち・子育て環境の充実</p> <p>(1) 地域での学びの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校週5日制の導入などをふまえ、子どものための健全な遊び場や交流活動の場を確保するため、引き続き児童館や遊び場などの整備を進めるとともに、利用時間の延長や施設内容の充実について検討します。</li> <li>子どもの活動の場である学校や図書館など公共施設を充実します。</li> <li>公共施設や民間施設を利用して、中高生などの青少年のスポーツ活動や音楽活動などの場を確保します。</li> </ul> <p>2 子育て家庭の支援</p> <p>(1) 家庭の生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する保育ニーズに対応した夜間保育、休日保育、病後児保育など、保育サービスを検討するとともに、認可保育所・認証保育所の誘致及び保育室、家庭福祉員(保育ママ)などの保育環境の向上を行い保育内容の充実を図ります。</li> <li>子育てについての不安や悩みを解消するため、相談体制の充実や子育てに必要な情報提供、子育て講座を充実します。</li> <li>学童保育所を整備し、学童保育を充実します。</li> </ul> |  |
|---|--|--|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>保育の拡充を図ります。</p> <p>【<u>拡</u>】<u>育児休業制度の充実や事業所内の保育施設の併設など、職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。</u></p> <p>(2) <u>経済的支援の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>子育て家庭に対する子ども手当・子どもの医療費助成などの充実を図り、子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を推進します。</u></li> <li>• 母子福祉資金の貸付制度などの経済的援助を、母子・父子共通の制度とするよう国や東京都に要望していきます。</li> <li>• <u>ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともに特に母子家庭の母の就労に向けた支援を充実します。</u></li> </ul> <p>(3) <u>相談体制・情報提供などの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 心身ともに健康な母親と、子どもの出生と育成のため、健康診査の実施や相談事業などの母子保健事業を充実します。</li> <li>• <u>すべての子育て家庭に向けた情報提供、子育てや子育てに関する相談体制、子育ての仲間づくりの場、学習の機会を充実させるための取組をします。</u></li> <li>• <u>ひとり親家庭や障がい児を抱える家庭など子育て・子育てに困難を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に応じて、きめ細やかな配慮と支援が受けられるよう努めます。</u></li> </ul> <p>【<u>新</u>】<u>発達相談など子育て相談機能の充実を図り、体制の整備も含め子育てと子育ての支援の充実を図ります。</u></p> <p>3 地域の子育て・子育て環境の充実</p> <p>(1) <u>安心して子育てできる環境整備</u></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 育児休業制度の充実や事業所内の保育施設の併設など、職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。</li> <li>• 子育て家庭、子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を<u>充実</u>します。</li> </ul> <p>※「ひとり親家庭福祉」から移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>児童扶養手当などの支給や母子福祉資金の貸付制度などの経済的援助を、母子・父子共通の制度とするよう国や東京都に要望していきます。</u></li> <li>• <u>経済的自立と生活の安定を図るため、関係機関との協力を強め、各種手当の支給、医療費補助等のサービスを継続するとともに、母子家庭の母の就労を支援します。</u></li> <li>• 心身ともに健康な母親と、子どもの出生と育成のため、健康診査の実施や相談事業などの母子保健事業を充実します。</li> </ul> <p>(2) <u>困難を抱える家庭の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>ひとり親家庭や障害児を抱える家庭が、安心して子育てができるよう家庭の状況に応じた支援を充実します。</u></li> <li>• <u>虐待を受ける可能性のある子どもや養育が困難な家庭の子どもなど、個々の状況に応じてきめ細やかな支援の充実を図ります。</u></li> </ul> <p>3 地域の子育て・子育て環境の充実</p> <p>(1) <u>地域での学びの環境整備</u></p> |  |
|---|---|--|

|  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが地域のおとな、高齢者などと交流できる場の提供や活動に対する支援を推進します。</li> <li>風俗店の看板や有害図書、薬物などの犯罪や非行の誘惑のない、子どもや青少年が健やかに育つことのできる地域環境づくりを推進します。</li> </ul> <p>(2) 地域との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。</li> <li>子育てや青少年の健全育成を目指すNPOや市民団体の活動を支援し、活動への市民の利用及びボランティアとして参加を促進します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが地域のおとな、高齢者などと交流できる場の提供や活動に対する支援を推進します。</li> <li>風俗店の看板や有害図書、薬物等の犯罪や非行の誘惑のない、子どもや青少年が健やかに育つことのできる地域環境づくりを推進します。</li> </ul> <p>(2) 地域との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭や子育てグループ、市および子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。</li> <li>子育てや青少年の健全育成を目指すNPO法人や市民団体の活動などに対しての支援を行います。</li> </ul> |  |
|--|---|--|

### 【障がい者福祉】

| 第4次基本構想・前期基本計画（案）   | 第3次基本構想・後期基本計画   | 備考 |
|---|--|----|
| <p>■ 現況と課題</p> <p><u>障がいのある人を取巻く社会情勢、環境などライフスタイルの多様化が進み、地域における自立した生活や社会参加に対する充実は、幅広い市民からも求められています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、平成18年の障害者自立支援法施行に対応した身体・知的・精神の障がい者福祉サービスの充実を図り、平成19年12月に障害者就労支援センターエンジョイワーク・こころを開設するとともに、平成20年度に障害者計画を改定し、障がいのある人が地域で生活できるための支援体制の充実や、サービス利用に結びついていない人に対する支援の充実などを進めてきました。</u></p> <p><u>障害者手帳の所持者数は増加傾向にある中で、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症といった新たな障がいへの支援策確立が課題となっています。また、障がいのある人が地域の人々と共に、人格と個性を尊重して支え合いながら暮らしていけるノーマライゼーションの推進がますます必要になっています。</u></p> | <p>■ 現況と課題</p> <p><b><u>障害は疾病や事故などさまざまな要因によるものです</u></b><br/> <b><u>が、障害のある人などが地域で普通に生活できるノーマライゼーションの</u></b><br/> <b><u>理念が次第に普及するとともに、地域社会においても身近な問題として認識されてきました。</u></b></p> <p><b><u>こうしたなかで、障害のある人の自立や社会参加を支援する条件整備など、障害のある人が快適にらせるまちづくりが求められています。</u></b></p> <p><u>本市における障害のある人の数は微増傾向にあり、平成17年4月1日現在、身体・知的・精神障害者の合計は、2,805人となっています。</u></p> <p><u>ここ数年、障害のある人をめぐる環境はめまぐるしく変化しており、平成14年には精神保健及び精神障害者に関する事業の一部が東京都から移譲されました。平成15年には、障害者福祉サービスが、これまでの行政による「措置制度」から利用者自らがサービスを選択できる「支援費制</u></p> |    |

※この基本計画では「障がい」としてありますが、法律名など固有名詞となっているものは「障害」としてあります。

■ 施策の方向性

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながらノーマライゼーションの推進を図るとともに、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援します。

また、障がいの早期発見と療育ができる体制整備や相談機能の充実を図ります。

■ 主な取組

- 1 ノーマライゼーションの推進

度へと移行しました。そして、平成16年には障害者基本法が改正され、障害のある人の自立や社会参加を支援し、障害のある人の福祉を増進することが国や地方公共団体の責務とされました。また、難病や児童育成医療に関する申請事務が市町村に移譲されました。

さらに、平成18年度から「障害者自立支援法」が施行され、身体・知的・精神の3つの障害を一元化し、同じサービスが受けられるように、それまでのサービスの負担のあり方を応能負担から定率負担へと転換することとなります。

本市においては、平成14年に「精神障害者地域生活支援センター」を、平成16年には「障害者地域自立生活支援センター」を設立するとともに、NPOや市民グループとの連携による多様なサービスを展開するなど、地域における障害者福祉の充実を図ってきました。また、総合的な施策を展開するため、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「小金井市障害者計画」を策定しています。

今後は、地域の課題に適切に対応し、社会情勢の変化や障害のある人のニーズ等を十分に踏まえた障害者施策を展開するとともに、障害のある人もない人も、ともに地域において分け隔てなく生活することができる社会（ノーマライゼーション社会）を築くことができるよう、障害者福祉施策を充実する必要があります。

■ 施策の方向性

障害のある人が、地域社会のなかで尊厳を持ち、自立した社会生活が営めるよう社会、経済、文化、スポーツ等あらゆる分野の活動に参加できるバリアフリーのまちづくりの実現をめざします。

また、障害を早期に発見し、速やかな療育により障害の程度を軽減できる体制を整備するとともに、障害のある人が自立した生活をおくれる環境づくりを推進します。

- 1 バリアフリーのまちづくり

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>(1) 心のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノーマライゼーションの理念の浸透を<u>目指し</u>、各種講座などによる啓発活動や学校での福祉教育などを推進します。</li> <li>・ 研修の実施を通して市職員の障がいのある人に対する理解をより一層促進し、全庁的にノーマライゼーションの理念に沿った施策を展開します。</li> </ul> <p>(2) 就労の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。</u></li> <li>・ 福祉共同作業所のあり方を見直し、在宅の心身障がい者に対する生活指導や作業訓練などの充実に努めます。</li> <li>・ 一般就労の困難な重度障がいのある人の福祉的就労の場として、障害者福祉センターの<u>生活介護の生産活動事業</u>を充実するとともに、新たな就労の場について検討します。</li> <li>・ 就労の困難な障がいのある人に対する民間通所事業への助成を充実します。また、<u>特別支援学校卒業生などの就労の場</u>を確保するため、関係機関との調整のもとに雇用促進対策などに取り組みます。</li> </ul> <p>(3) 交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者福祉センターを地域に開放し、市民との交流を深めます。</li> <li>・ 関係機関と連携して障がいのある人向け講座などの学習事業を充実します。</li> <li>・ 容易に参加できるスポーツ・レクリエーションや交流の機会を拡大します。</li> </ul> | <p>(1) 心のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノーマライゼーションの理念の浸透をめざし、各種講座などによる啓発活動や学校での福祉教育等を推進します。</li> <li>・ 研修の実施を通して市職員の障害のある人に対する理解をより一層促進し、全庁的にノーマライゼーションの理念に沿った施策を展開します。</li> </ul> <p>(2) 就労の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携し、就労を望む障害のある人の<u>適性と能力</u>に応じた就労の場の拡大を図ります。</li> <li>・ 福祉共同作業所のあり方を見直し、在宅の心身障害者に対する生活指導や作業訓練などの充実に努めます。</li> <li>・ 一般就労の困難な障害のある人の福祉的就労の場として、障害者福祉センターの<u>身体障害者授産事業</u>を充実するとともに、新たな就労の場について検討します。</li> <li>・ 就労の困難な知的障害者に対する民間授産事業への助成を充実します。また、<u>養護学校卒業生等の就労の場</u>を確保するため、関係機関との調整のもとに雇用促進対策などに取り組みます。</li> </ul> <p>(3) 交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者福祉センターを地域に開放し、市民との交流を深めます。</li> <li>・ 関係機関と連携して障害のある人向け講座等の学習事業を充実します。</li> <li>・ 容易に参加できるスポーツ・レクリエーションや交流の機会を拡大します。</li> </ul> <p>(4) <u>くらしやすいまちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>駅、道路、公共施設などの環境整備を行うとともに、商店街や民間施設などにも整備を要望し、障害のある人等が積極的に社会に出られるまちづくりを進めていきます。</u></li> <li>・ <u>障害のある人等が気軽に外出できるようノンステップバス等の導入をバス事業者に要望します。</u></li> </ul> |  |
|--|--|--|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>2 日常生活の支援</p> <p>(1) 暮らしの保障・支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者福祉を総合的に推進する中心拠点として、障害者福祉センター事業を充実します。</li> <li>・ 社会的な自立の保障に向け、所得の確保に努めます。</li> <li>・ ホームヘルパーの派遣など在宅福祉サービスを充実し、暮らしの援護を進めます。</li> <li>・ 介護者の病気などにより、介護が一時的に困難な心身障がい者などが短期間入所するショートステイ事業を充実します。</li> <li>・ 精神障がい者などが専任の世話人による日常的援助を受けながら、地域社会で共同生活を営むグループホームの運営・充実を支援します。</li> </ul> <p>(2) 教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能回復、言語訓練などの実施により、教育の機会均等を推進します。</li> <li>・ 障がい児保育の拡充、幼稚園への受入れ体制の整備に努めます。</li> </ul> <p>(3) サービス供給体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。</li> <li>・ 人材養成機関と連携し、市民ボランティアなどの人材養成、登録体制を整備します。</li> <li>・ NPOやボランティアなどの市民グループのネットワーク化を図るなど地域福祉活動を支援します。</li> </ul> <p>(4) 自立支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障がい者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図るため、精神障害者地域生活支援センターにおける日常的な相談体制を確立し、地域交流活動を推進します。</li> </ul> <p>3 医療との連携</p> <p>(1) 障がいの早期発見</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>災害や緊急時の支援体制及び防犯体制を充実します。</u></li> </ul> <p>2 日常生活の支援</p> <p>(1) 暮らしの保障・支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者福祉を総合的に推進する中心拠点として、障害者福祉センター事業を充実します。</li> <li>・ 社会的な自立の保障に向け、<u>所得保障</u>の確保に努めます。</li> <li>・ ホームヘルパーの派遣など在宅福祉サービスを充実し、<u>暮らしの援護</u>を進めます。</li> <li>・ 介護者の病気などにより、<u>家族での介護</u>が一時的に困難な心身障害者等が短期間入所するショートステイ事業を充実します。</li> <li>・ 精神障害者が専任の世話人による日常的援助を受けながら、地域社会で共同生活を営むグループホームの運営・充実を支援します。</li> </ul> <p>(2) 教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能回復、言語訓練などの実施により、教育の機会均等を推進します。</li> <li>・ 障害児保育の拡充、幼稚園への受入れ体制の整備に努めます。</li> </ul> <p>(3) サービス供給体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。</li> <li>・ 人材養成機関と連携し、市民ボランティアなどの人材養成、登録体制を整備します。</li> <li>・ NPOやボランティア等の市民グループのネットワーク化を図るなど地域福祉活動を支援します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図るため、精神障害者地域生活支援センターにおける日常的な相談体制を確立し、地域交流活動を推進します。</li> </ul> <p>3 医療との連携</p> <p>(1) 障害の早期発見</p> |  |
|---|---|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新生児の聴覚検査や訪問相談、乳幼児健康診査を通じ、障がいの早期発見に努めるとともに、在宅障がい者への支援体制の充実に努めます。</li> <li>(2) 相談機能の充実</li> <li>障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センターなどにおける、生活・福祉に関する相談事業を充実します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新生児の聴覚検査や訪問相談、乳幼児健康診査を通じ、障害の早期発見に努めるとともに、在宅障害者への支援体制の充実に努めます。</li> <li>(2) 相談機能の充実</li> <li>障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センターなどにおける、生活・福祉に関する相談事業を充実します。</li> </ul> |  |
|--|--|--|

**【健康・医療】**

| 第4次基本構想・前期基本計画（案）  | 第3次基本構想・後期基本計画  | 備考 |
|--|---|----|
| <p>■ 現況と課題</p> <p><u>健康・医療に対する取組を求める声は、従来から強いものでしたが、近年、更に高まっており、市政に関する課題の中でも強いものの1つとなっています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、食育を推進し、各種健康相談や健康診査の充実に図り、疾病の予防・早期発見に努め、平均寿命の長さは全国でもトップクラスとなっています。また、医療については、一部事務組合の構成団体として昭和病院を支えるとともに、休日・休日準夜診療を実施し、24時間365日の小児救急外来を確保するため、武蔵野赤十字病院に協力しています。また、国民健康保険では、健全な運営に努め、特定健診・保健指導の推進を図っています。</u></p> <p><u>ライフスタイルの変化に伴い、疾病構造は生活習慣病を中心とするものに変化しており、今後は健康寿命の延伸に向けて、健康増進策を進め、地域医療体制の充実やかかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及などを図るとともに、医療に関する情報提供を充実していくことが課題となっています。国民健康保険では、今後も無保険者が生じないように図ることが必要です。</u></p> | <p>■ 現況と課題</p> <p><u>これまでは、平均寿命が伸びたことが強調されてきましたが、これからは生活の質を重視し、長くなった寿命を心身ともにいかに健康にすごすことができるかが重要となっています。</u></p> <p><u>市民が心身ともに豊かですこやかな生活がおくれるよう保健・医療及び福祉との連携による総合的なサービスの充実に図っていく必要があります。</u></p> <p><u>医学の進歩に伴う医療技術の高度化・専門化、公衆衛生の向上等により、近年、医療はめざましい進展を遂げ、住民の健康水準は改善されてきています。</u></p> <p><u>今日では、感染症を中心とした急性疾患が減少し、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等が増加するとともに、これらの疾患が高齢者だけではなく若年層にも及ぶなど、疾病構造の変化が見られます。</u></p> <p><u>また、急速な少子化の進行に伴い、地域における産科・小児科の医師等が減少する一方で、母体と胎児や新生児を対象とする医療需要が増加するなど、母子医療をとりまく環境も大きく変化しています。さらに、平成17年7月に食育基本法が施行され、心の健康や正しい食生活とあわせて、心身のバランスを保つことが真の健康づくりに不可欠とな</u></p> |    |



|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>■ 施策の方向性</p> <p>市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、<u>健康教育や食育、健康相談などを充実するとともに、健康診査や予防接種などにより、疾病の早期発見と予防に努めます。</u></p> <p>また、医療機関との連携と協力体制のもと、<u>地域医療体制及び情報提供の充実やかかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を進めるとともに、福祉との連携を図り、だれもが安心して暮らせるよう、医療保障制度の拡充に努めます。</u></p> <p>■ 主な取組</p> <p>1 保健活動の充実</p> <p>(1) 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくりのため、<u>母子保健、生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する事項について正しい知識の</u></li> </ul> | <p>っています。</p> <p>本市では、成人保健はもとより、平成9年に地域保健法が施行されたことに伴い移管された母子保健事業もあわせて、生涯を通じた健康づくりのために、一貫した保健サービス事業の充実に取り組んできました。また、平成15年5月に施行された健康増進法に基づき、公共施設内の全面禁煙の実施、路上禁煙地区の指定を行いました。今後は、市民や事業所の理解と協力を得ながらマナーやモラルの向上に努め、市民の健康増進をより一層すすめる必要があります。</p> <p>医療体制については、一次医療（予防・通院）から二次医療（入院）、さらに三次医療（高度専門医療）へとつなげる医療機関の適正配置の整備が行われており、地域医師会等関係機関の協力により充実しつつあります。</p> <p>健康は、市民一人一人にとって、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基礎となるものです。保健・医療に対する市民ニーズはますます多様化・高度化することが予想されますが、市民が必要に応じて適切な保健サービスを楽しむよう今後とも保健事業や施設の充実を図っていく必要があります。</p> <p>■ 施策の方向</p> <p>市民自らが健康の保持と増進が図られるよう<u>健康教育や健康相談等を充実・強化し、健康診査や予防の充実によって、疾病の早期発見・早期治療に努めます。</u></p> <p>また、医療機関との連携と協力体制のもとに、<u>かかりつけ医制度の充実を図るとともに、初期医療体制を整備します。</u></p> <p>1 保健活動の充実</p> <p>(1) 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくりのため、生活習慣病、<u>女性の健康支援</u>など、テーマ別の講習会や各種教室を充実します。</li> </ul> |  |
|--|---|--|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>普及を図るため、<u>テーマ別の講習会や各種教室を充実</u>します。</p> <p>(2) <u>食育の充実</u></p> <p><b>【拡】</b><u>食育基本法に基づき、食生活や栄養に関する情報の提供を充実させ、健康的な食生活の実践や地域における食育活動など市民自らの意思で行う活動の支援に努めます。</u></p> <p>(3) <u>健康相談の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康相談に迅速・的確に対応できるよう保健師、歯科衛生士、管理栄養士などによる相談体制を充実します。</li> <li>子育てや労働などの様々な原因による心の病への対策として、相談事業などを充実します。</li> </ul> <p>(4) <u>疾病の予防・健康診査の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた疾病の予防・<u>早期発見の機会の提供として、各種検診・健康診査を充実</u>します。</li> <li><u>生活習慣病の予防のため、特定健診・保健指導を充実</u>します。</li> <li><u>母子の健康の保持及び増進を図るため、健康診査などを通して母子保健事業の向上に努めます。</u></li> <li>医師会などと連携し、年間を通じて、いつでも予防接種を受けられるよう体制の充実を図ります。</li> <li><u>歯と口腔の健康のため、乳幼児期からの歯の健康を保つための支援を行うとともに、80歳で20本以上の自分の歯を有する市民の増加を目指します。(8020運動)</u></li> </ul> <p>2 医療体制の充実<br/>(1) <u>地域医療体制の充実</u></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>食育基本法に基づき、食生活や栄養に関する情報の提供に努めます。</li> </ul> <p>(2) <u>健康相談の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康相談に迅速・的確に対応できるよう保健師、歯科衛生士、管理栄養士等と連携し、相談体制を充実します。</li> <li>子育てや労働等の様々な原因による心の病への対策として、相談事業などを充実します。</li> </ul> <p>(3) <u>疾病の予防・健康診査の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた疾病の予防・健康診査を充実します。</li> <li><u>母子保健対策、生活習慣病予防対策、健診機会の少ない自営業・専業主婦等の健康増進事業を充実</u>します。</li> <li>医師会等と連携し、年間を通じて、いつでも予防接種を受けられるよう体制の充実を図ります。</li> </ul> <p>(4) <u>喫煙対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>健康増進法に基づく路上禁煙地区などの喫煙対策について、広報活動を充実するとともに路面表示等による周知を図ります。</u></li> <li><u>喫煙への対策について、事業所等に対する指導を行うとともに、市民に対するマナーやモラルの向上を図るため、キャンペーンやイベントなどを行います。</u></li> </ul> <p>2 医療体制の充実<br/>(1) <u>保健福祉総合センターの設置</u></p> |  |
|---|---|--|

|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病の早期発見から健康増進まで、各年齢層に応じた保健サービスの実施拠点となる保健福祉総合センターの設置を検討します。</li> <li>・ 地域の医療機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。</li> </ul> <p>(2) かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近な所で提供する、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を図ります。</li> </ul> <p>(3) 福祉との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健・医療と福祉を統合化したサービスを提供できるシステムの整備を図ります。</li> </ul> <p>3 医療保障制度の充実</p> <p>(1) 医療保障制度・医療費助成制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>被保険者である市民の健康増進を図り、保険税・保険料の徴収率向上などの財源確保に努め、国民健康保険及び高齢者の医療制度の健全な運営を推進します。</u></li> <li>・ 社会的・経済的条件にかかわらず、すべての市民が地域のなかで、<u>安心して医療を受けることができるよう、国や東京都に対し要望します。</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病の早期発見から健康増進まで、各年齢層に応じた保健サービスの実施拠点となる保健福祉総合センターの設置を検討します。</li> </ul> <p>(3) 緊急時医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域の医療機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療などの整備・充実を図ります。</u></li> </ul> <p>(4) かかりつけ医制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近な所で提供する、<u>かかりつけ医制度の充実</u>を図ります。</li> </ul> <p>(2) 福祉との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健・医療と福祉を統合化したサービスを提供できるシステムの整備を図ります。</li> </ul> <p>(3) 緊急時医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>災害時に診療や医薬品の供給が速やかに確保できるよう医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、体制を整備します。</u></li> </ul> <p>(5) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>保健・医療の各分野にわたる総合的な相談ができる窓口体制の充実を図ります。</u></li> </ul> <p>3 医療保障制度の拡充</p> <p>(1) 医療助成の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的・経済的件にかかわらず、すべての市民が地域のなかで、<u>一定の医療を受けることができるよう医療費助成事業を継続します。</u></li> </ul> <p>(2) 医療補助の充実</p> <p><u>国や東京都に対し、高額医療費、療養給付費の公的負担率の引き上げなどを要望します。</u></p> |  |
|---|--|--|

